

中学生を対象とした自転車交通安全教室を実施します

群馬県は、通学時における中学生の自転車交通事故割合は2016年まで3年連続で全国ワースト1であり、本市を含め自転車の交通事故対策は喫緊の課題となっています。

そこで、通学手段や日常生活の移動手段として自転車を利用する機会が多い中学生を対象に、「中学生自転車交通安全教室」を前橋自動車教習所の協力のもとで開催します。同教室は平成31年度に開催され、本年が二年目の開催です。

- 1 対 象 (1) 市立第七中学校 (宮地町260-1)
(2) 市内中学校 (学校名非公開)

2 内容・日時等

- (1) 第七中学校 令和3年 4月21日 (水) 9時45分～12時35分

内容：晴天時は校庭で危険な乗りかたを注意する自転車交通安全教室

雨天時はZ o o m等を通じて交通安全講話

- ①スマホ・イヤホン利用時の危険性について
- ②一時不停止や飛び出しの危険性について
- ③右左折の巻き込みの危険性について

本件に関するお問い合わせ先

交通政策課 交通安全・サイクルプロモーション係

電 話 直 通 / 027-898-6263